

証券コード6466
平成30年12月6日

株 主 各 位

兵庫県尼崎市西立花町五丁目12番1号
東亜バルブエンジニアリング株式会社
代表取締役 笹野幸明

第19回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当社第19回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席下さいますようご通知申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記株主総会参考書類をご検討下さいまして、同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示いただき、平成30年12月20日（木曜日）午後5時までに到着するようご返送いただきたくお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 平成30年12月21日（金曜日）午前10時
2. 場 所 兵庫県尼崎市昭和通二丁目7番1号
都ホテルニューアルカイク 3階 鳳凰南の間
3. 目的事項
報告事項
 - 1 第19期（平成29年10月1日から平成30年9月30日まで）事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査等委員会の連結計算書類監査結果報告の件
 - 2 第19期（平成29年10月1日から平成30年9月30日まで）計算書類報告の件
- 決議事項
 - 第1号議案 剰余金の処分の件
 - 第2号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）7名選任の件
 - 第3号議案 監査等委員である取締役3名選任の件
 - 第4号議案 補欠の監査等委員である取締役1名選任の件

以 上

- ◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出下さいますようお願い申し上げます。
- ◎開会間際は受付が混雑しますので、お早めにご来場下さいますようお願い申し上げます。なお、受付開始時間は午前9時を予定しております。
- ◎次の事項につきましては、法令及び当社定款第16条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト（アドレス <http://www.toavalve.co.jp/>）に掲載させていただいておりますので、本招集ご通知の添付書類には記載しておりません。
- （1）事業報告の「3. 業務の適正を確保するための体制」、
 - （2）連結計算書類の「連結注記表」、
 - （3）計算書類の「個別注記表」
- 従いまして、本招集ご通知の添付書類は、監査等委員会が監査報告を作成するに際して監査をした事業報告及び連結計算書類または計算書類の一部であり、また、会計監査人が会計監査報告を作成するに際して監査をした連結計算書類または計算書類の一部であります。
- ◎株主総会参考書類並びに事業報告、連結計算書類及び計算書類に修正すべき事項が生じた場合は、修正後の事項を、インターネット上の当社ウェブサイト（アドレス <http://www.toavalve.co.jp/>）に掲載させていただきます。
- ◎当社では、「決議ご通知」の発送を行わず、インターネット上の当社ウェブサイト（アドレス <http://www.toavalve.co.jp/>）での株主総会決議結果の開示をもちまして「決議ご通知」に代えさせていただきますので、ご了承下さいますようお願い申し上げます。

(添付書類)

事業報告

(平成29年10月1日から平成30年9月30日まで)

1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過及び成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、依然、海外経済の不確実性からくる影響に留意しつつも、好調な企業業績や雇用・所得環境の改善傾向を背景に、緩やかな回復基調の中で推移いたしました。しかし、米国と中国の貿易戦争激化や、相次ぐ国内自然災害が経済に与える影響を憂慮する状況が続いている状況です。

当社グループは、原子力・火力発電所用バルブの製造とメンテナンスを主な事業としておりますが、東日本大震災の津波による東京電力福島第一原子力発電所事故以降、原子力発電所（以下、「原発」）を取り巻く環境が大きく変化し、原発の定期検査工事を事業の柱としてきた当社グループのビジネスモデルに大きな影響が生じ、非常に厳しい状況で今日にまで至っています。

そのような中、当連結会計年度中には、関西電力大飯原発、九州電力玄海原発が新たに再稼働し、既に稼働している関西電力高浜原発、九州電力川内原発、四国電力伊方原発を含め、5原発9基が運転を再開するところまで回復しました。司法判断で停止中であった四国電力伊方原発も本年10月に運転を開始し、今後、原発関連需要は徐々に回復に向かうものと考えていますが、国内最新鋭のプラントである北海道電力泊原発が依然再稼働できない状況にあること、建設時期の比較的古い原発や事故を起こした福島原発と同型の沸騰水型原発（BWR）の再稼働見込みが依然不透明であることなどから、震災から7年を経過した現在に至っても、依然厳しい事業環境が継続しているとの認識です。

他方、火力発電市場においては、国内では規制緩和による定期点検サイクルの長期化や、地球温暖化問題で大型発電所が建設され難い状況にあり、市場を海外に求めざるを得ない状況となってきました。

このような状況下、当連結会計年度におきましては、製鋼事業、除染事業がともに減収が見込まれる中で、業容維持のためにはバルブ事業で大幅な巻き返しが不可欠との認識でスタートいたしました。

原発向けでは再稼働後の定期検査工事、今後対応が求められる特定重大事故対策設備関連工事、今後運転再開が予定されるプラントの再稼働に向けての準備工事等を中心に、火力向けでは、国内外の新設案件、発電所のバルブ保守・補修需

要に由来する取替用バルブ・部品の製造及びメンテナンス工事等を中心に、バルブ事業の収益拡大を図ってまいりました。

また、非常に厳しい環境にある製鋼事業、除染事業においてもより一層の上積みを図るなどし、当期業績予想を少しでも上回るべく全力で取り組んでまいりました。

この結果、辛うじて前連結会計年度並みの売上高81億5百万円（前年同期比0.0%増）を確保することができました。

採算面においては、売上高は前連結会計年度とほぼ同額ながら、商品構成が前連結会計年度に比して損益的に厳しいものとなったことからベースとなる利益は減少しました。しかし、受注損失引当金の洗い替えによる戻入益が発生したことに加え、工場操業度が高レベルで推移したことで仕掛品が増加した結果、営業利益5億44百万円（前年同期比124.0%増）、経常利益5億81百万円（同102.5%増）、親会社株主に帰属する当期純利益4億80百万円（同160.5%増）と大幅な増益となりました。

報告セグメント別の状況は、バルブ事業では、関西電力高浜原発4号機、九州電力川内原発1・2号機、四国電力伊方原発3号機でそれぞれ定期検査工事を売上計上したほか、セントラルジャワ火力発電所（インドネシア）向け高圧弁一式、ハンファトタル・デサン石油化学プラント（韓国）向け電動弁他一式等を主な案件として売上高66億81百万円（前年同期比5.5%増）となりました。

採算面では、比較的収益性に優れる原発定期検査工事は横ばい、バルブ用取替補修部品は減少しましたが、セグメント全体の増収効果もあり、セグメント利益は13億34百万円（同39.2%増）で前年同期に比して増収増益となりました。

製鋼事業は、主要顧客の海外調達移行で大幅な減収を想定しておりましたが、新規顧客開拓はもちろん、高難度品、高付加価値品などの商品性の高い提案を顧客に対し行うことで、売上拡大に全力で取り組んだ結果、当初計画から若干の挽回ができたものの売上高は8億54百万円（前年同期比25.5%減）に留まり、セグメント利益も2億9百万円の赤字（前年同期は1億32百万円の赤字）で減収に加え損失額は増加しました。

除染事業においては、地域除染関連案件が年々減少する中、軸足を復興関連施設管理業務や放射線管理業務に移しながら業容維持を図ってまいりましたが業績は伸び悩み、売上高は5億75百万円（前年同期比8.9%減）、セグメント利益は43百万円（同38.6%減）となりました。

報告セグメント別の損益の状況は「表2：報告セグメント別の業績」を、報告セグメント別の受注の状況は「表3：報告セグメント別の受注の状況」をご参照下さい。

表1：報告セグメント内の種類別売上高

(単位：百万円)

| 報告セグメント | 種類別の売上高 | 第18期 (平成29年9月期) | 第19期 (当連結会計年度) (平成30年9月期) | 前年同期比 (%) |
|---------|---------------------|--------------------|---------------------------------|--------------|
| バルブ事業 | バルブ(新製弁) | 1,638 | 2,560 | 56.3 |
| | バルブ用取替補修部品 | 967 | 855 | △11.6 |
| | 原子力発電所定期検査工事 | 1,340 | 1,332 | △0.6 |
| | その他メンテナンス等の 役務提供 | 2,385 | 1,933 | △18.9 |
| | 小計 | 6,331 | 6,681 | 5.5 |
| 製鋼事業 | 鋳鋼製品 | 1,148 | 854 | △25.5 |
| 除染事業 | 地域除染等 | 632 | 575 | △8.9 |
| 消去及び全社 | | △9 | △7 | — |
| | 合計 | 8,102 | 8,105 | 0.0 |

表2：報告セグメント別の業績

(単位：百万円)

| 報告セグメント | 第18期 (平成29年9月期) | | 第19期(当連結会計年度) (平成30年9月期) | |
|---------|--------------------|--------------------|-----------------------------|--------------------|
| | 売上高 | セグメント利益 又は損失(△) | 売上高 | セグメント利益 又は損失(△) |
| バルブ事業 | 6,331 | 958 | 6,681 | 1,334 |
| 製鋼事業 | 1,148 | △132 | 854 | △209 |
| 除染事業 | 632 | 70 | 575 | 43 |
| 消去又は全社 | △9 | △653 | △7 | △623 |
| 合計 | 8,102 | 243 | 8,105 | 544 |

表3：報告セグメント別の受注の状況

(単位：百万円)

| 報告セグメント | 第18期 (平成29年9月期) | | 第19期(当連結会計年度) (平成30年9月期) | |
|---------|--------------------|-------|-----------------------------|-------|
| | 受注高 | 受注残高 | 受注高 | 受注残高 |
| バルブ事業 | 5,943 | 3,509 | 7,400 | 4,235 |
| 製鋼事業 | 918 | 291 | 1,053 | 489 |
| 除染事業 | 549 | 117 | 538 | 79 |
| 合計 | 7,410 | 3,917 | 8,991 | 4,802 |

(2) 資金調達の状況

当連結会計年度中における必要な資金は、自己資金及び金融機関からの借入金で充当しました。

(3) 設備投資の状況

当連結会計年度に実施いたしました設備投資総額は2億15百万円であり、その主な内容は次のとおりであります。

| 内 容 | 投 資 額 | 事 業 別 名 称 |
|--------------|-------|------------|
| 基幹システム基盤更新 | 71百万円 | バルブ事業・製鋼事業 |
| スカイウェル製自動溶接機 | 52 | バルブ事業 |
| 基幹システム高度化 | 32 | バルブ事業・製鋼事業 |
| 熱処理炉台車 | 14 | バルブ事業・製鋼事業 |

(4) 対処すべき課題

①基本課題

当社グループはこれまで国内原発の原型炉、実証炉、商用炉全てにバルブを納入してまいりました。原発黎明期においては主要なバルブは海外製品が導入されていましたが、現在では、特にPWRと呼ばれる加圧水型の重要なバルブ・安全弁は当社製品をご採用いただいております。

このように当社グループは日本の原発の発展とともに歩んでまいりました。よって原発用機器を製造する事業者としての責任と使命は今後も何があっても果たしていくことを基本的な会社方針としております。

東日本大震災の津波による福島原発事故から7年が経過し、これまでに5原発9基で再稼働が実現しました。今後、これら原発の定期検査による収益が見込める状況ですが、それでも事故以前の水準には程遠く、強い収益の柱を得ることが最重要課題であることには変わりはありません。

また、赤字案件の受注により計上を求められる受注損失引当金や、受注生産型事業では不可避といえる工場操業度の変化で、なかなか業績を安定させることができない状況が続いています。

当社グループは予てより特定の事業分野への過度の依存をリスクとして認識し開示してまいりましたが、全く想定外の事態によりこれが顕在化し、昨今の厳しい状況に陥ることとなりました。二度と同じ轍は踏まないことを肝に銘じながら、しかし原発関連企業として責任を全うするために何が必要か、何をすべきかを考え、中期経営計画を策定し当社ホームページに公表しております。

この中では、2022年3月に迎える創業100周年までに、まずは従前のレベルまで業容を回復させることを大きな目標に据えております。しかし、コスト対策については縮小する市場に対応した固定費削減や生産性改善はある程度実現したものの、肝心の収益対策は足踏み状態が続いています。

今後は原発再稼働を追い風に、バルブ事業をさらに深化させることを基本に、2016年に実施した株式会社キッツとの連携による海外市場展開の拡大、廃炉事業への参画、経営基盤の強化を主要施策と位置付けています。これを確実に実施、進めることで、中期経営計画を必達することが基本課題であると認識しております。

②バルブ事業部門

(新たなマーケットの開発)

旺盛な経済発展を続ける中国及び東南アジア諸国ではまだまだ電力不足に苦しむ地域が多くあり、今後も発電所建設が進むものと想定されます。当社グループが現在の業容を維持しさらに拡大を目指すのならば、この海外電力マーケットに対しどのようなアプローチを行っていくかが重大な鍵となることは言うまでもあ

りません。

しかし世界は、温室効果ガス削減の必要から、特に石炭火力発電に対する厳しい姿勢を強めつつあります。また国内においても環境面から新設火力発電所に対する規制の強化と並行し、既存火力発電所に対する規制緩和が進むなど、当社グループの営業戦略も軌道修正を強いられている状況です。

どのような状況にせよ、海外市場の開拓を成功させるためには、当社グループが抱える基本的課題である、コストダウン、販売力強化、調達力強化など全てを解決する必要があり、まさにこれらの集大成として実現し得るものであると考えております。

こういった中、株式会社キッツとの資本業務提携効果が徐々に表れており、これによる市場拡大と高付加価値製品の投入を進めることで、これまでの営業政策を引き続き展開しながら、より早く・広く・着実に推進するための協調を行ってまいります。

(情報の活用)

ビッグデータやセンシング技術などが事業に取り込まれ、多方面で新たなマーケットの創出、ビジネスモデルの開発につながっています。さらにはコンピューターを離れ、何かをインターネットにつなぐことで新たなビジネスを広げるIoT技術も話題になってきました。

当社グループにおいても、長年の経験や知見、そして産業用バルブメーカーとしてのブランド力や市場シェアを活かし、「情報」や「ノウ・ハウ」を商品とした事業展開の可能性についてさらに深く掘り下げる必要があると考えています。

(技術の伝承)

当社グループがこれからも原発関連企業として責任を全うし、産業用バルブのトップメーカーであり続けるためには、技術の維持・発展は最優先課題であり、現在の業績低迷を理由になおざりにされるようなことがあってはならないと考えております。

技術は常に進歩し、知見も経験もそれに伴い更新され発展していきます。そのような中にあるのは、従来のような職人育成型の技能伝承に固執するようなことがあってはならず、科学的で合理的で持続性をもった技能の伝承が重要であると考えています。

そしてその結果として、全役職員が高い使命感と明確な目標・目的意識をもって、全社一丸となって会社の持続性を確保していく決意であります。

(コストの低減)

当社グループのバルブは、一品一品をお客様の仕様に従い労働集約的に生産するため、性能・品質・耐久性で非常に高い評価をいただいておりますが、コスト面ではまだまだ改善の余地を多く残すものと考えております。

これまで、「作る物」より「作り方」に重点をおいたコストダウン施策を実施してまいりましたが、株式会社キッツとの資本業務提携では、低コストバルブの開発もテーマに入れており、新たな設計とプロセスで製造したバルブを早期に市場投入していく計画です。

福島原発事故以降、当社の固定費は確実に削減され、それに伴い損益分岐点売上も10億円以上引き下げることができました。しかし守りの戦略だけでは、どこかで頭打ちになることも明らかですから、今後は新製品で攻勢に転じ、業容回復を伴いながら採算改善を実現していきたいと考えています。

③除染事業部門

(廃炉事業への取り組み)

これまでのところ、国内商用原発19基の廃止が決定し、福島第二原発4基の廃止が検討されています。

現在、福島地区で進めている除染事業、地域復興再生事業は今後ひと段落し、新たに福島第一原発の廃炉に向けた数多の業務が発生すると見込まれることから、ここへの参入を目指してまいります。

また、当社の主要顧客である関西電力においても、2原発4基の廃止が決定しており、今後の廃止事業開始の動きに対し、確実に一定のポジションを確保することで将来収益の拡大につなげていきたいと考えております。

株主の皆様におかれましては、今後とも一層のご支援を賜りますようお願い申し上げます。

(5) 財産及び損益の状況

| 区 分 | 第 16 期 (平成27年 9 月期) | 第 17 期 (平成28年 9 月期) | 第 18 期 (平成29年 9 月期) | 第 19 期 (当連結会計年度 (平成30年 9 月期)) |
|---------------------------|------------------------|------------------------|------------------------|-------------------------------------|
| 売 上 高 (百万円) | 9,183 | 8,520 | 8,102 | 8,105 |
| 経 常 利 益 (百万円) | 808 | 295 | 287 | 581 |
| 親会社株主に帰属 する当期純利益 (百万円) | 694 | 231 | 184 | 480 |
| 1株当たり当期純 利益 (円) | 297.50 | 99.60 | 81.25 | 211.24 |
| 総 資 産 (百万円) | 11,558 | 10,794 | 10,731 | 10,775 |
| 純 資 産 (百万円) | 7,082 | 7,114 | 7,363 | 7,839 |

(注) 1株当たり当期純利益は、期中平均発行済株式総数に基づき算出しております。

(6) 重要な子会社の状況

| 会 社 名 | 資 本 金 | 当 社 の 出 資 比 率 | 主 要 な 事 業 内 容 |
|-----------------------------------|------------------|------------------|--------------------|
| トウアサービス株式会社 | 64百万円 | 99.7% (0.4) | 人材派遣、各種サービス業 |
| 東亜クリエイト株式会社 | 10百万円 | 60.0% | 除染、廃炉など |
| トウアバルブオーバーシーズPte.Ltd. (シンガポール) | 181万シンガポ ールドル | 100.0% | 各種バルブのメンテナンスな ど |

(注) 当社の出資比率の欄の()内は、当社が間接的に出資する比率であります。

(7) 主な事業内容 (平成30年 9 月30日現在)

当社グループは、バルブ総合サービス企業として、バルブの製造販売及びそのメンテナンス並びに各種鋳鋼製品の製造販売、除染及び廃炉関係を主な事業としております。

(8) 主要な営業所及び工場（平成30年9月30日現在）

当社本社 兵庫県尼崎市西立花町五丁目12番1号
国内営業拠点 兵庫県尼崎市、東京都港区、三重県伊賀市、ほか全国14拠点
トウアサービス株式会社（兵庫県尼崎市）
東亜クリエイト株式会社（福島県いわき市）
海外営業拠点 トウアバルブオーバーシーズPte.Ltd.（シンガポール）
国内生産拠点 兵庫県尼崎市、三重県伊賀市

(9) 従業員の状況（平成30年9月30日現在）

| 事業別名称 | 従業員数 |
|--------|------|
| バルブ事業 | 228名 |
| 製鋼事業 | 53 |
| 除染事業 | 12 |
| 全社（共通） | 27 |
| 合計 | 320 |

- (注) 1. 上記従業員数には、臨時従業員（契約社員、パートタイマー）82名は、含まれておりません。
2. 上記従業員数は、前連結会計年度末に比べ4名減少しております。
3. 製鋼事業の従業員数は、三重県の伊賀工場に勤務する従業員の員数（管理部門を除く）を記載しております。

(10) 主要な借入先（平成30年9月30日現在）

| 借入先 | 借入金残高 |
|--------------|-------|
| 株式会社中国銀行 | 49百万円 |
| 株式会社商工組合中央金庫 | 47 |

2. 会社の状況に関する事項

(1) 株式に関する事項（平成30年9月30日現在）

- | | |
|--------------|-------------|
| ① 発行可能株式総数 | 10,040,000株 |
| ② 発行済株式の総数 | 2,678,600株 |
| ③ 株主数 | 1,639名 |
| ④ 大株主（上位10名） | |

| 株 主 名 | 持 株 数 | 持 株 比 率 |
|--|----------|---------|
| 株 式 会 社 キ ッ ツ | 302,200株 | 13.29% |
| 西 華 産 業 株 式 会 社 | 203,200株 | 8.93% |
| I N T E R A C T I V E B R O K E R S L L C | 127,442株 | 5.60% |
| T O A 取 引 先 持 株 会 | 93,100株 | 4.09% |
| 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口） | 92,900株 | 4.08% |
| D E U T S C H E B A N K A G L O N D O N G P F C L I E N T O M N I - F U L L T A X 6 1 3 | 76,200株 | 3.35% |
| 株 式 会 社 三 菱 U F J 銀 行 | 68,000株 | 2.99% |
| 前 島 崇 志 | 58,000株 | 2.55% |
| トウアバルグループ従業員持株会 | 41,642株 | 1.83% |
| D A I W A C M S I N G A P O R E L T D (T R U S T A / C) | 41,500株 | 1.82% |

（注）当社は、自己株式403,994株を保有しておりますが、上記大株主から除いております。
また、持株比率は自己株式を控除して計算しております。

(2) 会社役員に関する事項

① 取締役（平成30年9月30日現在）

| 会社における地位 | 氏 名 | 担当及び重要な兼職の状況 |
|-----------------------|-----------|--|
| 取 締 役 長 | 真 鍋 吉 久 | — |
| 代 表 取 締 役 （社長執行役員） | 笹 野 幸 明 | 全 般 |
| 取 締 役 （専務執行役員） | 有 松 清 高 | 事業開発本部長、トウアバルブオーバーシーズPte. Ltd. 取締役社長、東亜クリエイト株式会社代表取締役副社長 |
| 取 締 役 （常務執行役員） | 飯 田 明 彦 | 管理本部長、リスク管理担当、内部統制統括責任者、トウアサービス株式会社代表取締役社長、トウアバルブオーバーシーズPte. Ltd. 取締役、東亜クリエイト株式会社取締役 |
| 取 締 役 （常務執行役員） | 角 谷 正 昭 | バルブ製造本部長、製鋼製造本部統括、総括安全衛生管理者、トウアサービス株式会社取締役 |
| 取 締 役 | 氏 野 正 | 東亜クリエイト株式会社専務取締役 |
| 取 締 役 （執行役員） | 三 宅 利 幸 | メンテナンス本部長、トウアサービス株式会社取締役 |
| 取 締 役 | 後 藤 基 | 西華産業株式会社取締役上席執行役員経営企画本部長 |
| 取 締 役 （常勤監査等委員） | 平 野 重 充 | トウアサービス株式会社監査役、東亜クリエイト株式会社監査役 |
| 取 締 役 （監査等委員） | 浜 本 光 浩 | きつかわ法律事務所パートナー弁護士、株式会社ワールホールディングス社外監査役 |
| 取 締 役 （監査等委員） | 生 川 友 佳 子 | 生川友佳子税理士事務所税理士（所長）、KaimanaHila合同会社代表社員 |

- (注) 1. 取締役後藤 基氏は、社外取締役であります。
2. 取締役有松清高氏は、平成29年12月22日開催の第18回定時株主総会終結の時まで社外取締役でありました。
3. 取締役（監査等委員）浜本光浩、生川友佳子の両氏は、社外取締役（監査等委員）であります。
4. 取締役（監査等委員）浜本光浩、生川友佳子の両氏は、証券取引所が指定を義務付ける一般株主と利益相反が生じるおそれのない独立役員であり、東京証券取引所に対して独立役員届出書を提出しております。
5. 取締役（監査等委員）生川友佳子氏は、税理士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
6. 情報収集の充実を図り、内部監査部門との十分な連携を通じて、監査の実効性を高め、監査・監督機能を強化するため、平野重充氏を常勤監査等委員に選定しております。
7. 平成29年12月22日開催の第18回定時株主総会において、三宅利幸、後藤 基の両氏が新たに取締役（監査等委員である取締役を除く。）に選任され、それぞれ就任いたしました。

(ご参考)

当社は、執行役員制度を導入しております。平成30年9月30日現在の執行役員は7名であり、取締役を兼務しない執行役員は次の2名です。

| 会社における地位 | 氏 名 | 担当及び重要な兼職の状況 |
|----------|---------|--------------|
| 執行役員 | 田 中 博 之 | 品質保証統括 |
| 執行役員 | 奥 井 一 史 | 営業本部長、東京支社長 |

② 取締役の報酬等

当事業年度に係る報酬等の総額

| 区 分 | 人 数 | 報酬等の額 |
|----------------------------|---------|---------------|
| 取締役（監査等委員を除く） （うち社外取締役） | 7名（0名） | 141百万円（－百万円） |
| 取締役（監査等委員） （うち社外取締役） | 3名（2名） | 26百万円（11百万円） |
| 合計（うち社外役員） | 10名（2名） | 167百万円（11百万円） |

- (注) 1. 上記取締役の報酬等の総額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。なお、上記取締役のうち、使用人兼務取締役はおりません。
2. 取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬限度額は、平成28年12月22日開催の第17回定時株主総会において、年額2億円以内（うち社外取締役分は年額2千万円以内。ただし、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まない。）と決議いただいております。当社は、平成29年12月22日開催の第18回定時株主総会において取締役（監査等委員である取締役及び社外取締役を除く。）を対象とし上記の報酬限度枠内で譲渡制限付株式に関する報酬等としての金銭報酬債権を支払うことを決議いただいております。従いまして取締役（監査等委員を除く）の報酬等の額には、当事業年度に係る譲渡制限付株式報酬の費用計上額（受給対象取締役6名に対し7,895,903円）を含んでおります。
3. 取締役（監査等委員）の報酬限度額は、平成28年12月22日開催の第17回定時株主総会において、年額5千万円以内と決議いただいております。
4. 上記の報酬等の総額には、当事業年度中に役員賞与引当金として費用処理した役員賞与支給予定額が取締役（監査等委員である取締役を除く。）7名分37百万円（うち社外取締役0名分－百万円）、取締役（監査等委員）3名分6百万円（うち社外取締役2名分2百万円）が含まれております。

③ 社外役員に関する事項

イ. 他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

取締役（監査等委員である取締役を除く。）有松清高氏は、平成29年12月21日まで株式会社キッツのバルブ事業統括本部参事であり、同社と当社との間には取引関係があります。

取締役（監査等委員である取締役を除く。）後藤基氏は、西華産業株式会社の取締役上席執行役員経営企画本部長であり、同社と当社との間には取引関係があります。

取締役（監査等委員）浜本光浩氏は、きっかわ法律事務所のパートナー弁護士であり、同所と当社との間には取引関係があります。また、同氏は、株式会社ワコールホールディングスの社外監査役であり、同社と当社との間には特別な関係はありません。

取締役（監査等委員）生川友佳子氏は、生川友佳子税理士事務所の所長及びKaimanaHila合同会社の代表社員であり、同所及び同社と当社との間にはそれぞれ特別な関係はありません。

ロ. 当事業年度における主な活動状況

| 氏名 | 主な活動状況 |
|---------------------|--|
| 取締役 有松清高 | 当事業年度開催の取締役会13回のうち、社外取締役として4回中4回出席しており、議案審議等に必要な発言を適宜行っております。 |
| 取締役 後藤基 | 平成29年12月22日取締役就任以降に当事業年度開催の取締役会には9回中9回出席しており、議案審議等に必要な発言を適宜行っております。 |
| 取締役（監査等委員） 浜本光浩 | 当事業年度開催の取締役会には13回中13回出席し、監査等委員会には14回中14回出席しており、必要に応じ、独立した立場で弁護士としての専門的見地から、適宜発言を行っております。 |
| 取締役（監査等委員） 生川友佳子 | 当事業年度開催の取締役会には13回中12回出席し、監査等委員会には14回中13回出席しており、必要に応じ、独立した立場で税理士としての専門的見地から、適宜発言を行っております。 |

ハ. 責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役（監査等委員である取締役を除く。）後藤基氏並びに社外取締役（監査等委員）浜本光浩氏及び生川友佳子氏は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約をそれぞれ締結しております。

当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、100万円又は会社法第425条第1項に定める額のいずれか高い額を最低責任限度額としております。

(3) 会計監査人の状況

① 会計監査人の名称

有限責任監査法人トーマツ

② 会計監査人の報酬等の額

当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額 28,000千円

当社及び当社子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の

合計額 28,000千円

(注) 1. 当社は、会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等を区別しておらず、実質的にも区別できないため、報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

2. 当社監査等委員会は、前事業年度の会計監査人の監査実績に対する関係部署からの意見聴取の上、常勤監査等委員による分析・評価を実施し、当事業年度の監査計画における監査時間・配員計画等に基づき審議した結果、報酬等は妥当と判断し同意いたしました。

③ 非監査業務の内容

当社は、会計監査人に対して、公認会計士法第2条第1項の監査業務のほかは委託しておりません。

④ 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

当社監査等委員会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、監査等委員会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められ、かつ改善の見込みがないと判断した場合は、監査等委員全員の同意に基づき監査等委員会が、会計監査人を解任いたします。この場合、監査等委員会が選定した監査等委員は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨と解任理由を報告いたします。

(注) 本事業報告に記載の金額及び株式数は、表示単位未満を切り捨てております。

また、比率は表示単位未満を四捨五入しております。

連結貸借対照表

(平成30年9月30日現在)

(単位：千円)

| 科 目 | 金 額 | 科 目 | 金 額 |
|-------------|------------|-------------------|------------|
| (資 産 の 部) | | (負 債 の 部) | |
| 流 動 資 産 | 8,393,989 | 流 動 負 債 | 1,911,333 |
| 現金及び預金 | 2,717,959 | 支払手形及び買掛金 | 501,678 |
| 受取手形及び売掛金 | 3,787,474 | 電子記録債務 | 97,057 |
| 電子記録債権 | 156,833 | 1年内返済予定の 長期借入金 | 80,808 |
| たな卸資産 | 1,665,439 | リース債務 | 16,479 |
| 繰延税金資産 | 2,831 | 未払法人税等 | 75,804 |
| その他 | 63,450 | 賞与引当金 | 319,631 |
| 固 定 資 産 | 2,381,385 | 役員賞与引当金 | 43,438 |
| 有形固定資産 | 1,311,804 | 受注損失引当金 | 321,477 |
| 建物及び構築物 | 465,297 | その他 | 454,956 |
| 機械装置及び運搬具 | 519,041 | 固 定 負 債 | 1,024,177 |
| 土地 | 261,363 | 長期借入金 | 16,162 |
| リース資産 | 14,059 | リース債務 | 24,805 |
| 建設仮勘定 | 7,456 | 繰延税金負債 | 134,685 |
| その他 | 44,585 | PCB処理引当金 | 17,812 |
| 無形固定資産 | 248,426 | 退職給付に係る負債 | 751,614 |
| ソフトウェア | 211,505 | その他 | 79,097 |
| リース資産 | 24,167 | 負 債 合 計 | 2,935,510 |
| その他 | 12,752 | (純 資 産 の 部) | |
| 投資その他の資産 | 821,154 | 株 主 資 本 | 7,471,794 |
| 投資有価証券 | 768,262 | 資 本 金 | 1,739,559 |
| その他 | 63,616 | 資 本 剰 余 金 | 2,018,103 |
| 貸倒引当金 | △10,724 | 利 益 剰 余 金 | 4,385,373 |
| 資 産 合 計 | 10,775,374 | 自 己 株 式 | △671,241 |
| | | その他の包括利益累計額 | 297,878 |
| | | その他有価証券評価差額金 | 328,117 |
| | | 為替換算調整勘定 | 16,403 |
| | | 退職給付に係る調整累計額 | △46,642 |
| | | 非支配株主持分 | 70,191 |
| | | 純 資 産 合 計 | 7,839,864 |
| | | 負 債 及 び 純 資 産 合 計 | 10,775,374 |

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

連 結 損 益 計 算 書

（平成29年10月1日から
平成30年9月30日まで）

（単位：千円）

| 科 目 | 金 額 |
|-------------------------------|-----------|
| 売 上 高 | 8,105,228 |
| 売 上 原 価 | 6,151,204 |
| 売 上 総 利 益 | 1,954,024 |
| 販 売 費 及 び 一 般 管 理 費 | 1,409,417 |
| 営 業 利 益 | 544,606 |
| 営 業 外 収 益 | |
| 受 取 利 息 及 び 配 当 金 | 21,721 |
| 受 取 家 賃 | 6,753 |
| 作 業 く ず 売 却 益 | 6,871 |
| 貸 倒 引 当 金 戻 入 額 | 218 |
| 雑 収 入 | 5,707 |
| 営 業 外 費 用 | |
| 支 払 利 息 | 1,708 |
| 支 払 手 数 料 | 1,500 |
| 雑 損 失 | 1,336 |
| 経 常 利 益 | 581,335 |
| 特 別 利 益 | |
| 固 定 資 産 売 却 益 | 263 |
| 特 別 損 失 | |
| 固 定 資 産 処 分 損 | 1,809 |
| 税 金 等 調 整 前 当 期 純 利 益 | 579,790 |
| 法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税 | 86,505 |
| 法 人 税 等 調 整 額 | 843 |
| 当 期 純 利 益 | 492,440 |
| 非 支 配 株 主 に 帰 属 す る 当 期 純 利 益 | 12,399 |
| 親 会 社 株 主 に 帰 属 す る 当 期 純 利 益 | 480,040 |

（注）記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

連結株主資本等変動計算書

(平成29年10月1日から
平成30年9月30日まで)

(単位：千円)

| | 株 主 資 本 | | | | |
|-------------------------|-----------|-----------|-----------|----------|-----------|
| | 資 本 金 | 資本剰余金 | 利益剰余金 | 自己株式 | 株主資本合計 |
| 当 期 首 残 高 | 1,739,559 | 2,019,967 | 3,973,464 | △683,284 | 7,049,706 |
| 当 期 変 動 額 | | | | | |
| 剰 余 金 の 配 当 | — | — | △68,131 | — | △68,131 |
| 親会社株主に帰属する当期純利益 | — | — | 480,040 | — | 480,040 |
| 自己株式の取得 | — | — | — | △349 | △349 |
| 自己株式の処分 | — | △1,864 | — | 12,391 | 10,527 |
| 株主資本以外の項目の 当期変動額(純額) | — | — | — | — | — |
| 当 期 変 動 額 合 計 | — | △1,864 | 411,909 | 12,042 | 422,087 |
| 当 期 末 残 高 | 1,739,559 | 2,018,103 | 4,385,373 | △671,241 | 7,471,794 |

| | その他の包括利益累計額 | | | | 非支配株主 持 分 | 純資産合計 |
|-------------------------|------------------|--------------|------------------|-------------------|--------------|-----------|
| | その他有価証券 評価差額金 | 為替換算 調整勘定 | 退職給付に係る 調整累計額 | その他の包括利 益累計額合計 | | |
| 当 期 首 残 高 | 300,175 | 16,632 | △60,889 | 255,919 | 57,791 | 7,363,417 |
| 当 期 変 動 額 | | | | | | |
| 剰 余 金 の 配 当 | — | — | — | — | — | △68,131 |
| 親会社株主に帰属する当期純利益 | — | — | — | — | — | 480,040 |
| 自己株式の取得 | — | — | — | — | — | △349 |
| 自己株式の処分 | — | — | — | — | — | 10,527 |
| 株主資本以外の項目の 当期変動額(純額) | 27,942 | △229 | 14,246 | 41,958 | 12,399 | 54,358 |
| 当 期 変 動 額 合 計 | 27,942 | △229 | 14,246 | 41,958 | 12,399 | 476,446 |
| 当 期 末 残 高 | 328,117 | 16,403 | △46,642 | 297,878 | 70,191 | 7,839,864 |

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

貸借対照表

(平成30年9月30日現在)

(単位：千円)

| 科 目 | 金 額 | 科 目 | 金 額 |
|-----------|------------|----------------|------------|
| (資産の部) | | (負債の部) | |
| 流動資産 | 7,919,145 | 流動負債 | 1,827,248 |
| 現金及び預金 | 2,349,867 | 支払手形 | 263,344 |
| 受取手形 | 377,160 | 電子記録債権 | 97,057 |
| 売掛金 | 3,305,353 | 買掛金 | 241,900 |
| 電子記録債権 | 156,833 | 1年内返済予定の長期借入金 | 80,808 |
| 商品及び製品 | 54,204 | リース債権 | 16,479 |
| 仕掛品 | 987,934 | 未払金 | 137,171 |
| 原材料及び貯蔵品 | 615,255 | 未払費用 | 110,398 |
| その他 | 142,492 | 未払法人税等 | 69,735 |
| 貸倒引当金 | △69,955 | 賞与引当金 | 298,020 |
| 固定資産 | 2,453,288 | 役員賞与引当金 | 43,438 |
| 有形固定資産 | 1,329,454 | 受注損失引当金 | 321,477 |
| 建物 | 446,317 | その他 | 147,417 |
| 構築物 | 12,557 | 固定負債 | 983,531 |
| 機械及び装置 | 542,866 | 長期借入金 | 16,162 |
| 車両運搬具 | 627 | リース債務 | 24,805 |
| 工具、器具及び備品 | 44,206 | 退職給付引当金 | 704,971 |
| 土地 | 261,363 | P C B 処理引当金 | 17,812 |
| リース資産 | 14,059 | 繰延税金負債 | 140,683 |
| 建設仮勘定 | 7,456 | その他 | 79,097 |
| 無形固定資産 | 248,226 | 負債合計 | 2,810,780 |
| 特許実施権 | 3,630 | (純資産の部) | |
| ソフトウェア | 211,461 | 株主資本 | 7,233,535 |
| リース資産 | 24,167 | 資本金 | 1,739,559 |
| その他 | 8,966 | 資本剰余金 | 3,256,548 |
| 投資その他の資産 | 875,607 | 資本準備金 | 772,059 |
| 投資有価証券 | 768,262 | その他資本剰余金 | 2,484,488 |
| 関係会社株式 | 49,022 | 資本金及び資本準備金減少差益 | 2,486,191 |
| 出資金 | 3,096 | 自己株式処分差益 | 161 |
| 長期貸付金 | 8,334 | 自己株式処分差損 | △1,864 |
| その他 | 57,615 | 利益剰余金 | 2,908,669 |
| 貸倒引当金 | △10,724 | その他利益剰余金 | 2,908,669 |
| 資産合計 | 10,372,433 | 繰越利益剰余金 | 2,908,669 |
| | | 自己株式 | △671,241 |
| | | 評価・換算差額等 | 328,117 |
| | | その他有価証券評価差額金 | 328,117 |
| | | 純資産合計 | 7,561,653 |
| | | 負債及び純資産合計 | 10,372,433 |

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

損 益 計 算 書

（平成29年10月1日から）
（平成30年9月30日まで）

（単位：千円）

| 科 目 | 金 額 |
|-------------------------|-----------|
| 売 上 高 | 7,391,406 |
| 売 上 原 価 | 5,605,172 |
| 売 上 総 利 益 | 1,786,233 |
| 販 売 費 及 び 一 般 管 理 費 | 1,330,067 |
| 営 業 利 益 | 456,166 |
| 営 業 外 収 益 | |
| 受 取 利 息 | 742 |
| 有 価 証 券 利 息 | 229 |
| 受 取 配 当 金 | 21,471 |
| 受 取 家 賃 | 8,625 |
| 作 業 ぐ ず 売 却 益 | 6,871 |
| 貸 倒 引 当 金 戻 入 額 | 19,537 |
| 雑 収 入 | 7,547 |
| 営 業 外 費 用 | |
| 支 払 利 息 | 1,708 |
| 支 払 手 数 料 | 1,500 |
| 雑 損 失 | 1,046 |
| 経 常 利 益 | 516,936 |
| 特 別 利 益 | |
| 固 定 資 産 売 却 益 | 263 |
| 特 別 損 失 | |
| 固 定 資 産 処 分 損 | 1,809 |
| 税 引 前 当 期 純 利 益 | 515,390 |
| 法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税 | 70,972 |
| 当 期 純 利 益 | 444,418 |

（注）記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

株主資本等変動計算書

(平成29年10月1日から)
(平成30年9月30日まで)

(単位：千円)

| | 株 主 資 本 | | | | | | | |
|-------------------------|-------------|-----------|-----------------|---------------|---------------|-----------|-----------------|-----------|
| | 資 本 金 | 資 本 剰 余 金 | | | | | 利 益 剰 余 金 | |
| | | 資本準備金 | そ の 他 資 本 剰 余 金 | | | 資本剰余金合計 | そ の 他 利 益 剰 余 金 | 利益剰余金合計 |
| | 資本及び資本減価準備差 | 金本及準少益 | 自 己 株 式 処 分 益 | 自 己 株 式 処 分 損 | 繰 越 利 益 剰 余 金 | | | |
| 当期首残高 | 1,739,559 | 772,059 | 2,486,191 | 161 | — | 3,258,412 | 2,532,382 | 2,532,382 |
| 当期変動額 | | | | | | | | |
| 剰余金の配当 | — | — | — | — | — | — | △68,131 | △68,131 |
| 当期純利益 | — | — | — | — | — | — | 444,418 | 444,418 |
| 自己株式の取得 | — | — | — | — | — | — | — | — |
| 自己株式の処分 | — | — | — | — | △1,864 | △1,864 | — | — |
| 株主資本以外の項目の 当期変動額(純額) | — | — | — | — | — | — | — | — |
| 当期変動額合計 | — | — | — | — | △1,864 | △1,864 | 376,286 | 376,286 |
| 当期末残高 | 1,739,559 | 772,059 | 2,486,191 | 161 | △1,864 | 3,256,548 | 2,908,669 | 2,908,669 |

| | 株 主 資 本 | | 評 価 ・ 換 算 差 額 等 | | 純資産合計 |
|-------------------------|----------|-----------|-------------------------|---------------------|-----------|
| | 自己株式 | 株主資本合計 | そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金 | 評 価 ・ 換 算 差 額 等 合 計 | |
| 当期首残高 | △683,284 | 6,847,070 | 300,175 | 300,175 | 7,147,246 |
| 当期変動額 | | | | | |
| 剰余金の配当 | — | △68,131 | — | — | △68,131 |
| 当期純利益 | — | 444,418 | — | — | 444,418 |
| 自己株式の取得 | △349 | △349 | — | — | △349 |
| 自己株式の処分 | 12,391 | 10,527 | — | — | 10,527 |
| 株主資本以外の項目の 当期変動額(純額) | — | — | 27,942 | 27,942 | 27,942 |
| 当期変動額合計 | 12,042 | 386,465 | 27,942 | 27,942 | 414,407 |
| 当期末残高 | △671,241 | 7,233,535 | 328,117 | 328,117 | 7,561,653 |

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

平成30年11月15日

東亜バルブエンジニアリング株式会社
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 和田 朝 喜[Ⓐ]

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 西 方 実[Ⓐ]

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、東亜バルブエンジニアリング株式会社の平成29年10月1日から平成30年9月30日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、東亜バルブエンジニアリング株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

平成30年11月15日

東亜バルブエンジニアリング株式会社
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

| | | |
|--------------------|-------|-------------------|
| 指定有限責任社員 業務執行社員 | 公認会計士 | 和田朝喜 [Ⓔ] |
| 指定有限責任社員 業務執行社員 | 公認会計士 | 西方実 [Ⓔ] |

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、東亜バルブエンジニアリング株式会社の平成29年10月1日から平成30年9月30日までの第19期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監査等委員会の監査報告書 謄本

監 査 報 告 書

当監査等委員会は、平成29年10月1日から平成30年9月30日までの第19期事業年度における取締役の職務の執行について監査いたしました。その方法及び結果につき、以下のとおり報告いたします。

1. 監査の方法及びその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第1項第1号ロ及びハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制(内部統制システム)について取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施しました。

- ① 監査等委員会が定めた監査等委員会監査基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、会社の内部監査室と連携の上、重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査しました。また、子会社については、子会社の取締役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
- ② 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」(会社計算規則第131条各号に掲げる事項)を「監査に関する品質管理基準」(平成17年10月28日企業会計審議会)等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類(貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表)及びその附属明細書並びに連結計算書類(連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表)について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該業務の適正を確保するための体制に関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成30年11月20日

東亜バルブエンジニアリング株式会社 監査等委員会

常勤監査等委員 平野重充 ㊟

監査等委員 浜本光浩 ㊟

監査等委員 生川友佳子 ㊟

(注) 監査等委員浜本光浩、生川友佳子は、会社法第2条第15号及び第331条第6項に定める社外取締役であります。

以上

株主総会参考書類

議案及び参考事項

第1号議案 剰余金の処分の件

期末配当に関する事項

当社は、当社グループの資源を最大限に活用し、高効率の経営により、最大限の利益を生み出すことによって、安定した配当を実施することを基本方針としております。

当期の連結業績は、当初想定より収益面では微増に留まるものの、原発再稼働後の定期検査工事案件の増加、バルブ製品の生産増加による操業度改善等、大幅な減収を想定していた製鋼事業の極度の業績悪化を回避できたこと、バルブ事業での製品生産増加による伊賀工場の稼働維持等に加え、当期計上予定であった受注損失引当金の当期業績への影響がなくなったこと等から、損益は期初の想定を大幅に超えることとなりました。

つきましては、当期末配当は、配当方針に基づき、これらの状況・背景を勘案した結果、前期に比べ5円増配となる1株当たり20円といたしたいと存じます。

当期は、中間配当15円を実施いたしましたので、年間配当金は1株当たり35円となります。

1. 配当財産の種類

金銭

2. 株主に対する配当財産の割当てに関する事項及びその総額

当社普通株式1株につき20円 総額45,492,120円

なお、本年6月に中間配当として当社普通株式1株につき15円をお支払いしておりますので、年間の配当金は1株につき35円となります。

3. 剰余金の配当が効力を生じる日

平成30年12月25日

第2号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）7名選任の件
 取締役（監査等委員である取締役を除く。以下、本議案において同じ。）全員
 （8名）は、本総会終結の時をもって任期満了となります。
 つきましては、取締役7名の選任をお願いするものであります。
 なお、当社の監査等委員会からは、本議案に対する指摘事項はございません。

取締役候補者は、次のとおりであります。

| 候補者番号 | 氏名 (生年月日) | 略歴、地位及び担当並びに重要な兼職の状況 | 所有する 当社株式の数 |
|--|-----------------------------------|---|----------------|
| 1 | ささの こうめい 笹野 幸明 (昭和28年9月10日) | 昭和57年3月 東亜エンジニアリング株式会社入社 平成22年4月 当社執行役員営業本部長 平成24年12月 当社取締役常務執行役員営業本部長 平成26年7月 当社取締役専務執行役員営業本部長 平成26年7月 東亜クリエイト株式会社取締役 平成26年10月 トウアパルプオーバーシーズPte.Ltd. 取締役社長 平成27年4月 当社取締役専務執行役員営業本部長兼改革推進本部長 平成27年12月 当社取締役副社長執行役員営業本部長兼改革推進本部長 平成28年6月 当社取締役副社長執行役員営業本部長兼改革推進本部長兼メンテナンス本部統括 平成28年6月 トウアサービス株式会社取締役 平成28年9月 当社取締役副社長執行役員営業本部長兼メンテナンス本部統括 平成29年12月 当社代表取締役社長執行役員、現在に至る。 | 5,623株 |
| 【当社との特別の利害関係】 同氏と当社の間には、特別の利害関係はありません。 | | | |
| 【取締役候補者とした理由】 同氏は、当社で永年培ってきた豊富なビジネス経験・見識に加えて強いリーダーシップと高い改革意識を有しており、当社の持続的企業価値向上実現のために経営者として相応しい資質を兼ね備えていると判断したため、取締役として選任をお願いするものであります。 | | | |
| 【第19期開催の取締役会出席状況】 当事業年度の取締役会には13回中13回出席。 | | | |

| 候補者番号 | 氏名 (生年月日) | 略歴、地位及び担当並びに重要な兼職の状況 | 所有する 当社株式の数 |
|--|---------------------------------|---|----------------|
| 2 | ありまつきよたか 有松清高 (昭和33年5月7日) | 昭和57年3月 株式会社北沢バルブ(現 株式会社キッツ)入社 平成2年3月 同社東京支店横浜営業所長 平成12年4月 同社汎用弁事業本部事業企画部長 平成14年4月 同社国内営業本部大阪支社長 平成17年2月 同社海外営業本部事業推進部長兼プロジェクト営業部長 平成21年4月 同社バルブ事業統括部事業企画部長 平成25年4月 同社バルブ事業統括本部マーケティング部長 平成28年4月 同社バルブ事業統括本部プロダクトマネジメントセンター長代理 平成28年12月 当社取締役就任 平成29年4月 株式会社キッツ バルブ事業統括本部参事 平成29年12月 トウアバルブオーバーシーズPte. Ltd. 取締役社長、現在に至る。 平成29年12月 当社取締役専務執行役員事業開発本部長、現在に至る。 平成30年5月 東亜クリエイト株式会社代表取締役副社長、現在に至る。 [重要な兼職の状況] トウアバルブオーバーシーズPte. Ltd. 取締役社長 東亜クリエイト株式会社代表取締役副社長 | 1,237株 |
| 【当社との特別の利害関係】 同氏と当社の間には、特別の利害関係はありません。 | | | |
| 【取締役候補者とした理由】 同氏がバルブ業界で永年培ってきた豊富な経験及び同業界における幅広い見識を活かし、当社の事業開発力のさらなる向上とグローバル戦略推進のリーダーとして力を発揮していただけのもとの判断したため、取締役として選任をお願いするものであります。 | | | |
| 【第19期開催の取締役会出席状況】 当事業年度の取締役会には13回中12回出席。 | | | |

| 候補者番号 | 氏名 (生年月日) | 略歴、地位及び担当並びに重要な兼職の状況 | 所有する 当社株式の数 |
|---|-----------------------------------|--|----------------|
| 3 | いいだ あきひこ 飯田 明彦 (昭和34年7月18日) | 昭和58年4月 東亜パルプ株式会社入社 平成16年12月 当社経理部長 平成19年11月 トウアパルプオーバーシーズPte.Ltd. 取締役、現在に至る。 平成20年10月 当社管理本部副本部長兼経理部長兼経営企画室長 平成24年7月 当社執行役員管理本部長兼「七本の矢」作戦本部副本部長 平成26年12月 トウアサービス株式会社代表取締役社長、現在に至る。 平成27年12月 当社取締役常務執行役員管理本部長兼「七本の矢」作戦本部副本部長 平成28年6月 東亜クリエイト株式会社取締役、現在に至る。 平成28年9月 当社取締役常務執行役員管理本部長 平成28年12月 当社取締役常務執行役員管理本部長、リスク管理担当、内部統制統括責任者、現在に至る。 [重要な兼職の状況] トウアサービス株式会社代表取締役社長 トウアパルプオーバーシーズPte.Ltd. 取締役 東亜クリエイト株式会社取締役 | 2,948株 |
| 【当社との特別の利害関係】 同氏と当社の間には、特別の利害関係はありません。 | | | |
| 【取締役候補者とした理由】 同氏は、当社で永年培ってきた経理財務部門と経営企画部門の責任者を務めるなどの経営及び経理財務の豊富な経験・実績・見識を有しており、当社グループ経営の推進及びグループ各社の業務効率化の推進に適任であると判断したため、取締役として選任をお願いするものであります。 | | | |
| 【第19期開催の取締役会出席状況】 当事業年度の取締役会には13回中13回出席。 | | | |

| 候補者番号 | 氏名 (生年月日) | 略歴、地位及び担当並びに重要な兼職の状況 | 所有する 当社株式の数 |
|---|--|--|----------------|
| 4 | かく たに まさ あき 角 谷 正 昭 (昭和34年1月15日) | 昭和56年4月 東亜エンジニアリング株式会社入社 平成20年10月 当社バルブ製造事業部製造部長兼総括安全衛生管理室長 平成23年4月 当社バルブ製造事業部副事業部長兼製造部長兼総括安全衛生管理室長 平成24年7月 当社執行役員製鋼製造本部長兼バルブ製造本部副本部長 平成26年12月 当社執行役員バルブ製造本部長兼製鋼製造本部統括 平成27年12月 トウアサービス株式会社取締役、現在に至る。 平成27年12月 当社取締役常務執行役員バルブ製造本部長兼製鋼製造本部統括、総括安全衛生管理者、現在に至る。 [重要な兼職の状況] トウアサービス株式会社取締役 | 3,448株 |
| 【当社との特別の利害関係】 同氏と当社の間には、特別の利害関係はありません。 | | | |
| 【取締役候補者とした理由】 同氏は、当社の主たる事業であるメンテナンス部門、バルブ製造部門、製鋼製造部門の管理監督経験に基づき、幅広い知見と横断的視野を有し、当社の持続的な成長と中長期的な企業価値の向上に貢献できる資質を兼ね備えていると判断したため、取締役として選任をお願いするものであります。 | | | |
| 【第19期開催の取締役会出席状況】 当事業年度の取締役会には13回中13回出席。 | | | |

| 候補者番号 | 氏名 (生年月日) | 略歴、地位及び担当並びに重要な兼職の状況 | 所有する 当社株式の数 |
|--|------------------------------------|--|----------------|
| 5 | うじの ただし 氏 野 正 (昭和29年12月20日) | 昭和53年4月 東亜エンジニアリング株式会社入社 平成17年10月 当社内部監査室長 平成20年12月 当社取締役内部監査室長 平成22年4月 当社取締役執行役員内部監査室長 平成22年12月 当社常勤監査役 平成25年12月 トウアサービス株式会社代表取締役社長 平成25年12月 当社取締役常務執行役員メンテナンス本部 長 平成26年7月 東亜クリエイト株式会社代表取締役社長 平成26年12月 トウアサービス株式会社取締役 平成27年12月 当社取締役専務執行役員メンテナンス本部 長 平成28年6月 当社取締役専務執行役員品質保証統括兼内 部監査室統括 平成28年12月 当社取締役専務執行役員品質保証統括 平成30年7月 当社取締役、現在に至る。 平成30年7月 東亜クリエイト株式会社専務取締役、現在 に至る。 [重要な兼職の状況] 東亜クリエイト株式会社専務取締役 | 12,237株 |
| 【当社との特別の利害関係】 同氏と当社の間には、特別の利害関係はありません。 | | | |
| 【取締役候補者とした理由】 同氏が当社で永年培ってきた監査部門、メンテナンス部門での豊富なビジネス経験・見識を有し、当社経営者に相応しい人格を兼ね備えていると判断したため、取締役として選任をお願いするものであります。 | | | |
| 【第19期開催の取締役会出席状況】 当事業年度の取締役会には13回中13回出席。 | | | |

| 候補者番号 | 氏名 (生年月日) | 略歴、地位及び担当並びに重要な兼職の状況 | 所有する当社株式の数 |
|---|--|---|------------|
| 6 | み やけ と し ゆ き 三 宅 利 幸 (昭和34年10月13日) | 昭和59年9月 東亜エンジニアリング株式会社入社 平成21年4月 当社メンテナンス事業部メンテナンス部長 平成24年7月 当社参与メンテナンス本部副本部長兼メンテナンス部長 平成27年12月 当社執行役員メンテナンス本部長兼メンテナンス部長 平成27年12月 トウアバルブオーバーシーズPte. Ltd. 取締役 平成28年4月 当社執行役員メンテナンス本部長 平成29年12月 トウアサービス株式会社取締役、現在に至る。 平成29年12月 当社取締役執行役員メンテナンス本部長、現在に至る。 平成30年12月 トウアバルブオーバーシーズPte. Ltd. 取締役、現在に至る。 [重要な兼職の状況] トウアサービス株式会社取締役 トウアバルブオーバーシーズPte. Ltd. 取締役 | 6,063株 |
| 【当社との特別の利害関係】 同氏と当社の間には、特別の利害関係はありません。 | | | |
| 【取締役候補者とした理由】 同氏が当社で培ってきたメンテナンス部門での豊富な経験及び幅広い見識を当社の経営に活かしていただけるものと判断したため、取締役として選任をお願いするものであります。 | | | |
| 【第19期開催の取締役会出席状況】 平成29年12月22日取締役就任以降、当事業年度の取締役会には9回中8回出席。 | | | |

| 候補者 番 号 | 氏 名 (生年月日) | 略歴、地位及び担当並びに重要な兼職の状況 | 所有する 当社株式の数 |
|--|---|---|----------------|
| 7 | ごとう はじめ 後 藤 基 (昭和35年8月28日) 【社外取締役 候補者】 【社外取締役として の在任期間1年】 | 昭和59年4月 西華産業株式会社入社 平成20年4月 同社大阪営業第一本部電力部長兼電力第一課長 平成25年4月 同社営業統括本部業務部長 平成26年4月 同社営業統括本部長代理兼営業統括本部業務部長 平成27年4月 同社執行役員営業統括本部長代理兼営業統括本部業務部長 平成28年4月 同社上席執行役員経営企画本部長 平成29年4月 同社上席執行役員営業統括本部副本部長兼電力事業所管兼大阪支社長 平成29年6月 株式会社竹本社外取締役 平成29年12月 当社取締役、現在に至る。 平成30年4月 西華産業株式会社上席執行役員経営企画本部長 平成30年6月 同社取締役上席執行役員経営企画本部長、現在に至る。 [重要な兼職の状況] 西華産業株式会社取締役上席執行役員経営企画本部長 | 一株 |
| 【当社との特別の利害関係】 同氏と当社の間には、特別の利害関係はありません。 | | | |
| 【社外取締役候補者とした理由】 同氏が機械分野における総合商社で培ってきた豊富な経験及び電力ビジネスに関する幅広い見識を活かし、当社の経営に適切な助言、ご意見をいただけるものと判断したため、社外取締役として選任をお願いするものであります。 | | | |
| 【重要な兼職に関する事項】 同氏は、西華産業株式会社の取締役上席執行役員経営企画本部長であり、当社は西華産業株式会社との間に取引関係があります。 | | | |
| 【責任限定契約の締結について】 当社は、同氏が社外取締役に選任された場合は、同氏との間で、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任について、100万円又は同法第425条第1項に定める最低責任限度額のいずれか高い額を限度とする旨の責任限定契約を締結する予定であります。なお、現在、当社と同氏は、上記と同内容の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。 | | | |
| 【第19期開催の取締役会出席状況】 平成29年12月22日取締役就任以降、当事業年度の取締役会には9回中9回出席。 | | | |

第3号議案 監査等委員である取締役3名選任の件

監査等委員である取締役全員（3名）は、本総会終結の時をもって任期満了となりますので、監査等委員である取締役3名の選任をお願いするものであります。本議案につきましては、監査等委員会の同意を得ております。

監査等委員である取締役候補者は、次のとおりであります。

| 候補者番号 | 氏名 (生年月日) | 略歴、地位及び担当並びに重要な兼職の状況 | 所有する 当社株式の数 |
|-------|-----------------------------------|---|----------------|
| 1 | ひらの しげみつ 平野 重充 (昭和32年7月20日) | 平成5年2月 東亜バルブ株式会社入社 平成20年10月 当社管理本部人事総務部長兼総務課長 平成22年4月 当社管理本部人事総務部長 平成24年7月 当社参与管理本部副本部長兼人事総務部長 平成27年12月 当社執行役員管理本部副本部長兼人事総務部長 平成28年12月 トウアサービス株式会社監査役、現在に至る。 平成28年12月 東亜クリエイト株式会社監査役、現在に至る。 平成28年12月 当社取締役（常勤監査等委員）、現在に至る。 〔重要な兼職の状況〕 トウアサービス株式会社監査役 東亜クリエイト株式会社監査役 | 800株 |
| | | 【当社との特別の利害関係】 同氏と当社の間には、特別の利害関係はありません。 | |
| | | 【監査等委員である取締役候補者とした理由】 同氏が当社で永年培ってきた管理部門での豊富なビジネス経験・見識を、当社の経営の監督に活かしていただけるものと判断したため、監査等委員である取締役として選任をお願いするものであります。 | |
| | | 【第19期開催の取締役会出席状況】 当事業年度の取締役会には13回中13回出席。 【第19期開催の監査等委員会出席状況】 当事業年度の監査等委員会には14回中14回出席。 | |

| 候補者番号 | 氏名 (生年月日) | 略歴、地位及び担当並びに重要な兼職の状況 | 所有する 当社株式の数 |
|-------|---|--|----------------|
| 2 | <p>はまもと みつひろ 浜本光浩 (昭和45年4月18日)</p> <p>【社外取締役候補者】</p> <p>【独立役員候補者】</p> <p>【社外取締役としての在任期間4年】</p> | <p>平成12年10月 弁護士登録 平成12年10月 山田忠史法律事務所入所 平成16年10月 きっかわ法律事務所入所 平成20年4月 同所パートナー弁護士、現在に至る。 平成26年12月 当社取締役 平成28年12月 当社取締役（監査等委員）、現在に至る。 平成29年6月 株式会社ワコールホールディングス社外監査役、現在に至る。</p> <p>〔重要な兼職の状況〕 きっかわ法律事務所パートナー弁護士 株式会社ワコールホールディングス社外監査役</p> | 一株 |
| | <p>【当社との特別の利害関係】</p> <p>同氏と当社の間には、特別の利害関係はありません。</p> | | |
| | <p>【監査等委員である社外取締役候補者とした理由】</p> <p>同氏は、社外役員となること以外の方法で直接会社経営に関与された経験はありませんが、同氏の弁護士としての経験と専門知識を活かし、当社の経営に適切な助言をいただけると判断したため、また、同氏の適切な助言により、当社のガバナンス体制の強化に繋がると判断したため、監査等委員である社外取締役として選任をお願いするものであります。</p> | | |
| | <p>【責任限定契約の締結について】</p> <p>当社は、同氏が監査等委員である社外取締役に選任された場合、同氏との間で、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任について、100万円又は同法第425条第1項に定める最低責任限度額のいずれか高い額を限度とする旨の責任限定契約を締結する予定であります。なお、現在、当社と同氏は、上記と同内容の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。</p> | | |
| | <p>【独立役員候補者】</p> <p>当社は、同氏が監査等委員である取締役に就任した場合、同氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出る予定であります。なお、現在、同氏は、当社の独立役員であります。</p> | | |
| | <p>【第19期開催の取締役会出席状況】</p> <p>当事業年度の取締役会には13回中13回出席。</p> <p>【第19期開催の監査等委員会出席状況】</p> <p>当事業年度の監査等委員会には14回中14回出席。</p> | | |

| 候補者番号 | 氏名 (生年月日) | 略歴、地位及び担当並びに重要な兼職の状況 | 所有する 当社株式の数 |
|-------|--|--|----------------|
| 3 | <p>いくかわ ゆかこ 生川 友佳子 (昭和49年4月20日)</p> <p>【社外取締役候補者】 【独立役員候補者】 【社外取締役としての在任期間2年】</p> | <p>平成9年4月 オリックス株式会社入社 平成10年6月 齊藤会計事務所入所 平成13年9月 公認会計士・税理士古本正事務所（現デロイト トーマツ税理士法人）入所 平成15年3月 税理士登録 平成24年7月 デロイト トーマツ税理士法人ディレクター 平成27年10月 生川友佳子税理士事務所所長、現在に至る。 平成27年12月 当社監査役 平成28年12月 当社取締役（監査等委員）、現在に至る。 平成30年6月 KaimanaHila合同会社代表社員、現在に至る。 〔重要な兼職の状況〕 生川友佳子税理士事務所税理士（所長） KaimanaHila合同会社代表社員</p> | 一株 |
| | <p>【当社との特別の利害関係】 同氏と当社の間には、特別の利害関係はありません。</p> | | |
| | <p>【監査等委員である社外取締役候補者とした理由】 同氏は、直接会社経営に関与された経験はありませんが、同氏の税理士としての経験と専門知識を、当社の監督・監査体制に活かしていただけるものと判断したため、監査等委員である社外取締役として選任をお願いするものであります。</p> | | |
| | <p>【責任限定契約の締結について】 当社は、同氏が監査等委員である社外取締役に選任された場合、同氏との間で、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任について、100万円又は同法第425条第1項に定める最低責任限度額のいずれか高い額を限度とする旨の責任限定契約を締結する予定であります。なお、現在、当社と同氏は、上記と同内容の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。</p> | | |
| | <p>【独立役員候補者】 当社は、同氏が監査等委員である取締役に就任した場合、同氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出る予定であります。なお、現在、同氏は、当社の独立役員であります。</p> | | |
| | <p>【第19期開催の取締役会出席状況】 当事業年度の取締役会には13回中12回出席。</p> <p>【第19期開催の監査等委員会出席状況】 当事業年度の監査等委員会には14回中13回出席。</p> | | |

第4号議案 補欠の監査等委員である取締役1名選任の件

法令に定める監査等委員である取締役の員数を欠くことになる場合に備えて、補欠の監査等委員である取締役1名の選任をお願いするものであります。

なお、選任の効力は就任前に限り、監査等委員会の同意を得て、取締役会の決議によりその効力を取り消すことができるものとさせていただきます。

また、本議案につきましては、監査等委員会の同意を得ております。

補欠の監査等委員である取締役候補者は、次のとおりであります。

| 氏名 (生年月日) | 略歴、地位及び担当並びに重要な兼職の状況 | 所有する 当社株式の数 |
|---|---|----------------|
| すずきひろみ 鈴木浩巳 (昭和35年4月13日) 【社外取締役 候補者】 【独立役員候補者】 | 昭和61年1月 司法書士登録 昭和61年1月 鈴木司法書士事務所入所 平成17年4月 同所所長、現在に至る。 〔重要な兼職の状況〕 鈴木司法書士事務所司法書士(所長) 通天閣観光株式会社社外監査役 兵庫県司法書士会会長 | 一株 |
| 【当社との特別の利害関係】 同氏と当社の間には、特別の利害関係はありません。 | | |
| 【補欠の監査等委員である社外取締役候補者とした理由】 同氏は、社外役員となること以外の方法で直接会社経営に関与された経験はありませんが、同氏の司法書士としての専門知識と経験を監査等委員である社外取締役に就任された場合に当社の監督・監査体制に活かしていただけるものと判断したため、補欠の監査等委員である社外取締役として選任をお願いするものであります。 | | |
| 【責任限定契約の締結について】 同氏が監査等委員である取締役に就任する場合、当社は、同氏との間で、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任について、100万円又は同法第425条第1項に定める最低責任限度額のいずれか高い額を限度とする旨の責任限定契約を締結する予定であります。 | | |
| 【独立役員候補者】 同氏が監査等委員である取締役に就任する場合、当社は、同氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出る予定であります。 | | |

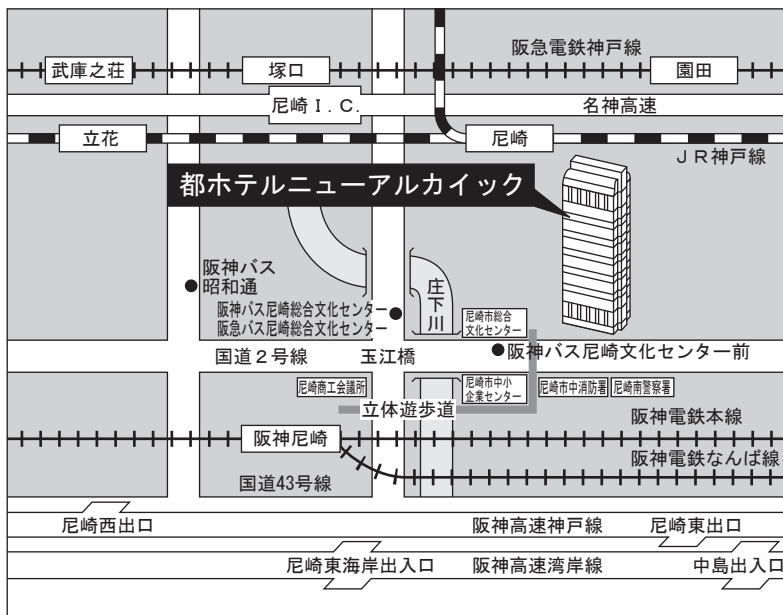
以上

<MEMO>

東亜バルブエンジニアリング株式会社

株主総会会場ご案内図

会場 兵庫県尼崎市昭和通二丁目7番1号
 都ホテルニューアルカイク 3階 鳳凰南の間
 電話 06-6488-7777(代表)



アクセス

- 阪神尼崎駅より立体遊歩道にて 徒歩約5分
- 阪神バス
 - JR尼崎駅より尼崎総合文化センター下車 徒歩約3分
 - (尼崎市内線) JR立花駅より昭和通下車 徒歩約7分
 - 阪急塚口駅より昭和通下車 徒歩約7分
 - 阪急園田駅より尼崎総合文化センター下車 徒歩約3分
 - 阪急武庫之荘駅より昭和通下車 徒歩約7分
- 阪急バス
 - 尼崎総合文化センター下車 徒歩約3分
 - 尼崎文化センター前下車 徒歩約2分
- 阪神バス (阪神線)

